

令和元年度第3回四日市市総合教育会議

令和2年1月21日

午前10時 開会

1 開会

○佐藤政策推進部長 おはようございます。定刻となりましたので、令和元年度第3回総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。

私、司会を務めさせていただきます、政策推進部長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

まず、最初に、教育委員の交代に伴いまして、前回までの加藤委員にかわりまして、今回から伊藤委員に新しく出席いただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思っております。

○伊藤教育委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤政策推進部長 本日の議題でございますが、事項書にもございます今後の教育施策についてということで、新教育プログラム、ICT環境の整備について、働き方改革の取組方針といった3つを予定してございます。事項書に沿いまして順次進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 今後の教育施策について

○佐藤政策推進部長 事項書の2番目、今後の教育施策についての(1)に入らせていただきます。

こちらにつきましては、昨年の11月定例会議会におきまして、新総合計画の基本構想、基本計画を議決いただいたところでございます。

今年度の総合教育会議におきましても、これまでも教育分野についてさまざまなご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。新総合計画の基本計画は、これまで総合教育会議で何度も議論いただきましたように、新教育プログラムの展開によります学力や体力の向上、こうしたプログラムの効果を最大限に高めていくための教職員の皆様の負担軽減、さらには、より良い学習環境の整備をしていくということで、ICT環境の整備といったことを中心に、夢と志を持った四日市の子どもの育成を目指していきたいと考

えてございます。

本日は、これらの施策の今後の展開につきまして教育委員会事務局からご報告申し上げますとともに、機器を用意してございますけれども、これからのSociety 5.0の時代に生きていく子どもたちにとりまして大変重要になってきていると思われまますICTを活用した学習環境の整備につきまして、デモンストレーションも交えながら説明させていただきたいと思ひます。

早速ではございますけれども、事務局から説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○廣瀬教育監 教育監の廣瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

新総合計画に向けた教育施策の検討に当たっては、これまでも新教育プログラムとセットで、教員するなら四日市プロジェクト、これを支える学び環境の充実の三本柱で進めてまいりました。

お手元の資料の中にA3版横長の「新総合計画と新推進計画案の対照表」がございますので、ただいまからご説明する3つのことの位置づけについて確認だけさせていただきます。

一番左側に新総合計画の基本政策がございます。その中の(1)の①として、新教育プログラムの6本の柱が示されてございます。真ん中に、重点的横断戦略プランの一つとしての新教育プログラムによる夢と志を持った子どもの育成。それを受けて推進計画には、新教育プログラムの推進事業ということで、様々な事業をまとめたものとして示していくわけです。

教員の働き方改革につきましては、左側の基本政策の(1)③教職員の働き方改革という項目。重点的横断戦略プランにはございませんが、推進計画として、学校業務サポート事業とか部活動サポート事業を位置づけてございます。

3つ目のICT活用による学習環境の整備は、基本政策(3)より良い学習環境の整備の④ICT活用による学習環境の整備ということで、重点的横断戦略プランにも先進技術に対応した教育現場のICT化、推進事業としてはICT活用による学習環境整備事業という形で位置づけて展開していきたいと考えてございます。

1つずつ説明させていただきます。

お手元に四日市市新教育プログラムについての資料があると思ひます。こちらにつきましては、新教育プログラムの概要を周知するためのリーフレット(案)として作成いたし

ております。

まず、策定の趣旨といたしまして、超スマート社会、先ほども紹介ありました S o c i e t y 5. 0 の到来を見据え求められている資質・能力として、問題解決能力、言語能力、情報活用能力といった、これからの社会を切り拓いていくために必要な力を育むため策定してまいりたい。

ねらいといたしましては、就学前から中学校卒業まで、目指すべき子どもたちの姿を 6 つの柱として系統的に整理し、進行計画のように示す。すなわち、これをプログラムとして示すことで、新学習指導要領の着実な実施に向けて、本市の小中学校の教育活動をより効果的に進めようといった思いから作成しておるものでございます。

基本の柱については、これまでどおり 6 つの柱で示させていただいておるところでございます。

見開いていただきますと、プログラムマップという形で系統性を示しております。

上には、テーマである「夢と志を持ち 自らの未来をつくるよっかいちの子ども」。必要な 3 本の資質・能力として求められる、言語能力、問題解決能力、情報活用能力を育むための 6 本柱であるという整理をさせていただいております。

その柱につきましましては、就学前、小学校、中学校、それぞれの発育・発達に応じた目指すべき子どもの姿を系統的に示すとともに、主な取り組みや手法の関連性がわかるような筋道を立てたプログラムとしているつもりです。

特に、柱 2、論理的思考につきましましては、当初、算数・数学力の育成に向けて思考ツールを活用しと考えてございましたが、この思考ツールの、互いに自分の考えを伝え合ったり、互いの考えの関係を明らかにしながら考えを積み上げていく、考えを再構成していく取り組みは、算数・数学だけでなくどの教科にも、論理的な思考の育成につながる有効なツールであるというご助言を早稲田大学の田中教授からいただいたところでありまして、算数・数学もちろんですが、いろんな教科で活用していこうと考えています。

そのツールの一つとして、タブレットにもたくさん内蔵されております。この後、教育支援課から I C T を活用した授業のデモを行いますので、体験していただきたいと思えます。

論理的思考を育むためには、基本的には読み書きが必要でありまして、柱 1 の読む・話す・聞くの言語活動の土台を大切に育てていきたいと考えてございます。このことについては、私立の保育園・幼稚園の園長先生との協議の中で、幼児期においては聞くことで語

彙を習得する学びが非常に重要であるというご意見を伺いましたので、就学前の取り組みの中には、聞くところを一部反映させていただいてございます。

裏表紙には、プログラムマップに示した主な取り組みや手法をまとめて掲載してございます。

下の図は、総合計画と新教育プログラム、学校教育ビジョンとの関係性を示したものでございます。新教育プログラムについては総合計画に位置づいていますが、次の第4次学校教育ビジョンにも反映させ、それぞれの取り組みにおける進捗状況と効果を点検してまいりたいと考えています。

この周知については、このリーフレットを明日の校長会で示し、3月に全教職員に配付するとともに、この意図が伝わるような、解説動画配信になるのか配付になるのか、こういった考え方を共有するために行っていきたいと思っています。

保護者、市民への周知につきましては、3月に市のホームページにこのリーフレットを掲載し、4月には小中学校の保護者または学校関係者にこのリーフレットを配付してまいりたいと考えてございます。

新教育プログラムについては以上でございます。

続いて、関連性がございまして、資料「ICT活用による学習環境の整備事業」について、簡単にご説明申し上げます。

まず、国の動向が左上に書いてございます。上の四角囲みが、これまでの整備5か年計画です。こちらにつきましては、2022年度までに3人に1台分のコンピュータの配備、各普通教室に1台、特別教室用として6台の大型提示装置の整備等が求められてございます。

そのような計画はあったんですけれども、経済対策として、経済財政諮問会議で安倍総理大臣から、パソコンが1人1台となることが当然だということを国家の意思として明確に示すことが重要であるという発言もございまして、下の青い囲みのおり、GIGAスクール構想の実現に向けて、令和元年度補正予算をこの国会で提出する運びとなっております。内容は、高速大容量通信が可能となる校内通信ネットワークの整備に2分の1の補助、1人1台パソコンの整備のうち、5か年計画の3人に1人を超える分の補助が対象となっております。

2番に本市の方向性を示してございますが、これまでタブレット端末の配付・導入については、小学校に計1,554台、各小学校に40台と特別支援教育用に支援学級の数に

応じて配備してございます。今後の整備につきましては、5か年計画及び今回の補正予算にかかわってきますGIGAスクール構想を何とか満たす整備を進めていきたいと考えてございます。

ただ、機器だけが導入されても、活用されなければ意味がございませんので、現在、教育支援課も小学校を全部回ってタブレット端末の活用の仕方について出前研修を行っておりますが、今後も教員の研修には力を入れていきたいと考えてございます。

その中で、右上にございますとおりICT活用実践推進校も設置しまして、この活用についての先進事例の研究を行い、そういった事例については市内に広げていきたいと考えてございます。

ICTが整備されることによって何ができるようになるのかについては、実際に教育支援課からデモンストレーションを行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

— 市長、教育委員、教育長、政策推進部長それぞれにタブレット端末を配付 —

○教育支援課 伊藤指導主事 教育支援課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、タブレットを活用した授業を3つ、模擬授業形式でご紹介させていただきます。

まず1つ目ですが、子どものノートや教科書、資料をその場で教材にするという授業をご紹介します。

早速ですが、ここに教材があります。このままここで写真を撮ります。そうすると大型提示装置へこのまま提示することができますので、これをこのまま授業で使うことが可能となります。

そして、子どもたちとやりとりしていく中で、「さあ、この中で大事な単語はあるかな」、「一斉学習」が大切そうだね。

このように写真を撮ります。そして前に提示し、マーキングで附箋をつける。こんなふうに附箋をつけて教材ができ上がりました。このページを子どものタブレットに送信する。一番上の「発表ノートに配付」がございますが、こちらの「配付」を押しますと全員に配付するというので、今皆さんのところにノートの1ページ目として配付されております。このようにしますと、教材をつくる時間であったり印刷する時間、配付する時間等を削減

することができて、スムーズに授業をすることができます。

早速ですが、皆さん、そこにペンで書き込みをしてみてください。子どもたちも実際にここで書き込みをする授業を展開していきます。ペンを持っていただいて、ペンのところから「細い」を選んでいただくと書きよいかと思います。

授業では、教材をタブレットでつくってすぐに配付する。その後、みんなで答え合わせをしようとなれば、先ほどつくった教材をそのまま使うことができます。「はがす」をタップするとこのように剥がれます。個別学習で書けているか、もし違っていたら赤ペンに変えてそこに書き足しをしておこうねと授業は展開していきます。

そこに書いたデータは全てノートのデータとして子どもたちのところに保存されていきます。また、先生に提出するといったら、ボタン1つで先生機に全てのノートが集まる機能もございますので、先生は、習熟度を確認したり、後で評価に活用できることになっております。

1つ目は、教材をその場でつくって配付するという授業をご紹介させていただきました。

2つ目の授業のご紹介をいたします。机上来年度の1年生の国語の教科書を用意させていただきました。「さとうとしお」という教材の授業を提案させていただきます。

これからの授業は、ただ文章を読んで勉強するのではなく、情報を可視化して、その情報を可視化した中から学んでいく授業を展開していきます。たくさんの文字の中から、「しお」、「さとう」、「しろ」、「さらさら」、「べたべた」という情報を取り出していきます。そして、思考ツール、今回はベン図で整理します。そうすることで可視化して、新しい情報が見やすくなっていきます。真ん中は共通のもの、それぞれの特性でそれぞれの違い、観点はあそこにあるよねというふうには可視化して学んでいくという授業を展開していきます。ただし、1年生にこれを全てつくってくださいというのは難しいところですので、このような教材を用意して、子どもたちには協働学習で学びを深めてもらう授業をしていきます。

早速このページを皆さんに配付させていただきますので、そちらで受け取ることができます。2ページ目として配付いたしましたので、「とじる」を押していただいて、2ページ目を選択してください。

今から協働学習をしていただきます。ペアを組んでいただいてタブレットを共有化いたします。共有化するとグループワークができます。自分が書いたものが隣のお友達へ、友達が書いたものが自分のタブレットへ共有されます。

右上にあります「グループワーク」をタップしてください。机上にあります番号がグル

一ワークの番号ですので、その番号をタップしていただいて、「はい」を押してください。そうすることで、お隣のお友達と共有化されております。左の方がしお、右の方がさとうを書き込んでみてください。

このように書いていただいている間、自分が書いたものがお隣の方、お隣が書いたものが自分のタブレットに共有されていく様子が前にも映し出されております。

実際に子どもたちは、教科書の中から自分でこの情報を取り出して書いていく。友達と一緒に、ここはしおかな、観点は何かなどと考えながら書いていく授業を展開していきます。

では、一度前をごらんください。

こんなふうに作業の状態を一覧で前に映し出すこともできます。いい間違いをしているな、またはこの子はいい観点で書いているなというものは選んで前に大きく出すこともできますし比べることもできます。前に2つ選んで、この2つはどう違うというふうに展開していくことも可能となります。

2つ目は、情報を構造的に可視化して、協働学習を有効に使って学習する授業をご紹介します。

3つ目の授業をご紹介します。

情報をこのように動かすことができるんですけども、このページを今から皆さんに配付いたします。

こちらの教材は、5年生の漢語、和語、外来語という単元の教材となっております。黄色いものが情報です。単語を動かしていただいて、分類・整理してみてください。

外来語は何か。ピアノとコップかな。ペンでも指でも動かすことができますので、動かしてみてください。

この作業の様子もこのように映し出すことができますので、早く終わった子は前を見て、友達と一緒に場所があるかな、違う場所があるかな、確認してごらんと、こんなふうに活用することもできます。

情報を操作して整理する、分類していく中で、新しい学び、新しいものを生み出していく授業となっております。

もし全員でグループ化して附箋を足していった場合は、新しい附箋がいっぱい。誰々君はこんな外来語を考えたんだね、和語はこんなものがあるねと言いながら、自分のタブレットとみんなのタブレットを共有化して授業を展開していくことができます。

今、単語を動かしましたが、こちらをごらんください。

未来の授業像ですが、例えば3年生でスーパーマーケットへ見学に行きました。戻ってきました。「先生、タブレットを共有化してグループワークして、気づいたことを附箋にいっぱい書いていいですか」「いいよいいよ、書きましょー」。子どもたちが附箋をどんどんつくっていきます。共有化されますので、自分のところにも入ってきます。「先生、これ分類したいんだけど、何の思考ツールを使ったらいいですか」。「何個ぐらいに分類したいの」と子どもたちに聞いて、「商品と働く人と店内の様子、この3つぐらいに分けたい」と子どもたちが言う。「何を使おうか」「じゃあ、Yチャートを使ってもいい」なんて子どもたちがみずから言うようになってくると、こんなふうに子どもたちが自分たちでYチャートをここへ書くことができますので、書いた中で「分類してみるね」とか言いながら、こんなふうに子どもたちが自分たちの気づきを分類する中で、「先生、こんな気づきがあるよ」とか「こんなのがわかってきたよ」「こんな工夫があるよ」と、自分たちで学んでいく授業を展開することができます。

また、タブレットには、特別な支援を必要とする子どもたちへの手助けとなる手だてがございます。例えば、字がなかなか上手に枠の中に書けないお子さんもいます。こんなときは、附箋を足すときにペンではなくて手書きをすると、ちょっと崩れた字を書いてもテキスト形式で判別してこのように附箋として上がってくるので、支援が必要なお子さんも、どの子も安心して協働学習に参加することができる可能性をタブレットは秘めていると思います。

私からは3つの授業をご紹介させていただきましたが、タブレットはあくまで道具、ツールであります。ただし、このタブレットを有効に使うことで、教材をつくる時間だったり配付の時間を削減して、本当の学びの時間を生み出すことができたり、協働作業の機能を使うことによって、より有効な協働学習を仕組むことができます。また、デジタルツールであったり思考ツールを有効活用することで、子どもの学びを主体的で深い学びにしていくことができる機能がたくさんあるものとなっておりますので、子どもも先生もこのタブレットを使いこなせるように、私たちはこれからまた研修をたくさんしていきたいと考えております。

私からの授業の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤政策推進部長 ご説明、ありがとうございました。

デモンストレーションを色々見せていただいたんですけども、このタブレットを使いながら色々なことができるのかなという思いで見せていただきました。

今までの説明でご意見とかご質問等ございましたら、順次ご発言いただきたいと思いません。

いかがでしょうか。順番は全然構いません。

○葛西教育長 私、1月17日に東京都荒川区の第三中学校へ行きまして、学校ICT活用フォーラムの一環として公開授業を見てきました。この学校は、平成26年から全中学生に1人1台だから、大体5年たっています。小学生には、1年生から4年生に4クラスに40台のセット、5・6年生には2クラスに40台のセットという配置をして、全員が使える整備をしてきました。

中学校を見させてもらったんですけども、生徒がごく自然にタブレットを使った数学の図形の授業をしていましたし、先生方も、タブレットを使わなくても、説明用に電子黒板を使っている姿がありました。

今やっている授業の中で効果的な場面にタブレットを使っていく。初めから終わりまで、45分50分全部使うんじゃないくて、ここで使うと子どもたちの思考が深まるなどというところに使っていくという授業をされていたかなと思いました。ICTとアナログをうまく使い分けていくということで、自分の手で書くことも大事にしていたかなと思いました。

○佐藤政策推進部長 アナログとの使い分けみたいなのところですかね。

○葛西教育長 そういうことも大事にしながら。

でも、やはり5年もすると、子どもたちが本当にごく自然な形でプログラミング学習をやっていました。

○豊田教育委員 ちょっと質問いいですか。

○佐藤政策推進部長 はい、どうぞ。

○豊田教育委員 今体験させていただいたタブレットの授業は非常におもしろいし、興味を引くし、いろいろな可能性があるかなと思うんですが、例えば先ほど映されて見たものが、今までだとノートをつくってノートに残って後で振り返るとかというようなことがあったのは、どういうシステムになっているのかなど。その場で消えてしまうのではないですか。

よくわからないですけども、その場で変わっていくなどというのを見るのもいいけれども、振り返り、ノート整理みたいなのはどうなるか。

○佐藤政策推進部長 自分で書いたノートみたいに、後でまた見たりすることができるか

などということですかね。

○**中村教育支援課長** 教育支援課中村です。

子どもたちが学習したものについては、デジタルという形でパソコン内というか、学校のサーバー等に残っていくことになってきますので、後でそれを振り返ることも可能です。その子が6年間あるいは9年間、小中合わせた学びとして振り返りとして使うことも可能という形で、情報をためることによって後から見える形にはなっております。

○**豊田教育委員** それは、サーバーにアクセスしないと見られないということですよ。私が今日家へ帰って、あれどうだったかな、見たいと思ったときには、家で学校のサーバーにアクセスできないので。

○**中村教育支援課長** 現段階ではそういう形です。

ただ、今後、自宅に帰ってから自宅でもアクセスできるようにするために環境をどうするかということになるんですけれども、いろんな条件がありますので、いろんな条件を整理した上で、自宅でもできることが未来のゴールの姿かとは考えております。

○**豊田教育委員** 教育長さんが言われたアナログとデジタルの使い分けを授業の中でしていくということで、ノートづくりも含めて活用していくということでしょうね。

ありがとうございます。

○**森市長** 新教育プログラムのまとめを説明してもらったのですけれども、大きな話からいくと、総合計画のスタートとともに新教育プログラムがスタートするというのは非常にいいことだと思っていまして、かねてからずっと議論させていただいて、かなり整理もされて、四日市の教育の特色を詰め込んでいただいたなと思います。

これ、明日校長会でお配りになるということで、保護者等にも配付されると思うんですけれども、対象はどこまで配りますか。

○**葛西教育長** これは、それこそ就学前、小学校、中学校、それぞれの保護者の方に幅広くお配りしたいなと思っております。

○**森市長** もちろん就学前の子どもたちの家庭にも配っていただきたいし、これからの人もどこかで目に触れる機会があればいいですよ。四日市へ来たい人に、四日市はこういうプログラムがあってしっかりやっていますよというのを周知いただきたい。

○**豊田教育委員** 若い方とかね。

○**森市長** どこを対象にどう配っていくのかというのは考えないといけないんですけれども、より多くの方が知っていただけるといって、これから子どもを育てていく方の目に触れる

ようにしていきたいですね。

○**葛西教育長** ホームページは当然としても、四日市以外から来た方に最初にお渡しする書類のパッケージの中にこれらも入れていくということも考えられますね。

○**森市長** そうですね。

○**渡邊教育委員** 子育てするなら四日市だから、現在は四日市市民でない層に周知されるということは非常に大事なことですよね。

○**佐藤政策推進部長** シティプロモーションの一環で、そういうPRができるといいかなと。

○**渡邊教育委員** 就学前教育というのは非常に意識して書かれていると思います。それは非常に結構ですけれども、それと小学校、中学校との連結というものを非常に意識しているということから言うと、就学前教育、要するに保育園、幼稚園あるいはこども園、いろんなのがあって、そこらにちゃんと情報が伝わるのか。情報が伝わり、さらに連結を進めてほしいと考えます。どこの幼稚園から来ても、どこの保育園から来てもこういうものにちゃんとつながっていけるというものをしないと。

そういう就学前教育を補足するようなところから来た子どもとそうでない子どもとで、学校で非常に戸惑いある、差が出るということはあってはいけませんので、そのところは非常に気にして。大事なことかなと思っているんですけども。

○**佐藤政策推進部長** そのあたり、一体となって取り組む必要があるということですね。

○**廣瀬教育監** 原案の作成にあたっては、もちろん公立の保育園・幼稚園にはご意見をいただいたり、私立の幼稚園の関係者、保育園の関係者の代表の方に集まっていたり見ていただく中で、先ほどご紹介したとおり聞くという活動が大事だからということと、私立では実施できていないということで削除した部分もあります。

そんな中で、今、公立幼稚園が取り組んでいるこの学びにつながる事例を保育幼稚園課で作成していただいていますので、できましたら、それを今年度内に私立の幼稚園、保育園さんにも御紹介さしあげて、こういった活動が公立の小中学校では学びにつながるという形で理解してもらって啓発をかけていこうかなと考えています。事例を通してともに学んでいこうといったものはご用意させていただいておるところです。

○**伊藤教育委員** 本市のビジョンとの絡みとか学びの一体化の絡みで、いわゆるスタートカリキュラムの独自版もつくって、保幼と小学校との接続といいますか連携を大事にしようという考え方でずっと来ていると思います。ただ、やはりこういう今の流れになってく

ると、それがより重要になってくる。

そういう意味では、市の中、教育委員会の担当がどうこうというより、ここの市としての連携も非常に重要になってくる。そこがしっかりこういうことをやっていこうということを打ち出していないと、園のほうもわかりにくいということになってきますので、これもこれからの大事な視点、課題かなと思います。

○大西保育幼稚園課長 今お話しただいております就学前教育・保育から小学校・中学校へのつなぎの部分につきましては、各委員からご意見いただきましたように、本市としても進めております。

平成29年当初に、保育園の保育指針、幼稚園の教育要領、こども園の教育保育要領の3つにつきましても、要はあるべき姿が統一されております。「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」が国からも示しております、市として続けてきたことが、10の姿としてより具体的になったところを踏まえて、教育監から話がありましたように、今回の新教育プログラムについても私立園にもヒアリングをするなどにより、教育委員会と一緒に進めてきた次第でございます。

そんな中で、市長からお話がありましたように、これをいかに就学前の時点でPRしていくかという点につきましては教育委員会と一緒に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

鈴木委員、何かございますでしょうか。よろしいですか。

○鈴木教育委員 先ほどのICTの活用ですけれども、中学校で教育長が視察されたときに上手に皆さん使ってみえると。アナログも一緒に使ってみると言っていたんですけれども、ちょっと関連して、授業でそれをした後に今度試験に出るとかいうときのことも少し。自分のノートにはないと振り返りができないという豊田委員のお話も踏まえて、保護者としてはそこが一番気になる場所かなと思います。

アクセスして自分のところにデータが来るとかいうことになればすぐ振り返りもできると思うんですけれども、いろいろな情報が入っている中で学校にアクセスするのが無理だということになってくると、使い方も少し考えないといけないのかなと思うんです。そこら辺はまだこれからなるのでしょうか。

○葛西教育長 視察で見た授業では、タブレットを使うことによって時間がものすごく短

縮されるわけです。10分から15分短縮される。そうした場合、子どもたちは考える時間が増える。

もう1つ特徴的なことは、授業の最後のまとめ、今日学習したことをノートあるいはワークシートに書いていた場面もありました。ですから、家に持って帰れない場合については、まとめの時間をしっかりつくっていく授業の構成になるのかなと思います。

○伊藤教育委員 私もICTの授業を体験させてもらって、過去に授業をつくってきた経験から言うと、非常に可能性を感じます。これからのAI時代に対応した力をつけるということで、こういう流れは確実に来ているし、これをいかに市としても子どもに力をつけるツールとして使えるかというのは、大きな命題になってくると思います。知識、技能が習熟できる段階とか、今市が進めている問題解決能力向上で、いわゆる問題解決の過程を経ながら解決する力とか情報を活用する力とかいったいろんな力をつけていくという意味でもこれが有効に使える。

特に教育長おっしゃったように、今までの授業をつくるという感覚でいうと、先ほどのことを紙ベースにして何とかして子どもたちにわかるようにするとか、1人ずつの学習に活かすとかいうことが相当短縮した形でやれる。労力がかからずに短い時間でやれるというところをいかに有効にしていけるかというのは、可能性を持っているものだけに、いかに指導者が使いこなせるかという大きな仕事の内容になってくると思う。

そういう意味でベースになる、こんな力をつけていくということをしっかり踏まえながら、このツールをいかに使っていくかということの浸透を教育委員会も進めてほしい。今小学校とか、タブレットが入っているところでやってきているということですが、これを本当に進めていって実のあるものにしていかないともったいないと強く思います。

そういう意味で、まだまだ活用度はこれからだと思いますので、こういうツールを上手に使って、授業が楽しくなったとか、よくわかるとか、よく考えられるようになったとかいうふうにつながっていけるように何とか努力していきたいと思います。

○森市長 これ、教員の方、結構楽になるのではないのでしょうか。

○伊藤教育委員 と思います。

○森市長 最初はしんどいかもしれませんが。

授業はどうですか。今はパターン化されているのですか。それぞれの先生に委ねられている部分も結構あるのですか。

○葛西教育長 それぞれの先生に委ねられる部分は多いですけども、四日市としては問

題解決型の授業ということでガイドをつくりまして。新しくなられた先生とか他の地域からかわられた先生には問題解決学習のガイドブックで授業の進め方を研修して、実際にその形で授業を進めていく。そこに先生のいろいろな持ち味を入れていくということでやっています。

それが全て浸透しているかということは、まだまだ十分でない点はありますけれども、そういう方向で今後も進めていきます。あとプラスアルファで。

○森市長 タブレットなんかで、ここでこれを使うというのが共通でパッケージ化されていったら、だんだん均一化してきますよね。

○葛西教育長 ええ。ですから、今あるガイドブックに、要はこのICT、タブレットあるいは電子黒板をどう使うかということもさらに入れていく必要があると思います。

○伊藤教育委員 これを使うことで、かなり進められると思います。

○葛西教育長 実際来年からはICTの推進校、小学校で3校進めていきます。その学校でどういう使い方が一番効果的なのか、それには先生はどんな練習をしなきゃならないのかということもしっかりとやって、それをそれぞれの学校に情報発信していく計画であります。

そういう学校では、これに加えて、子どもたちが個別で学習していく個別学習の支援ソフトも使って学力をきっちり定着させていく。それをまた全市に広めていくという試みもしていきたいと思っています。

先日の荒川区の中学校、他市の教育委員会の発表の中でも、どう浸透させていくかということが一番課題だと。今日、出だしに機械がうまく動かなかったということがありましたけれども、そういうのが出てくると、先生方は前の紙のほうがよかったんじゃないかみたいにすぐ思っちゃうけど、そうじゃなくて、これを何回かしていくことによってスムーズになっていく。それには学校長のリーダーシップや、あるいは年輩の方が自分はそれを使えなくなっても、これはいいものよと言って使っている若い教員をすごく評価していくことが大事だと。それが浸透していくことになる。そんなこともおっしゃっていました。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

様々な可能性を秘めたタブレットを使った教育になってこようかと思っておりますけれども、少し次の話題にも入りかけたところがございます。教員の皆様の働き方改革の取組方針ということで、このタブレットも時短につながるのではないかというご意見が出てまいりました。

次に行かせていただきまして、教員の皆様の働き方改革について教育委員会としてはどのような格好で進めていこうとしているのかということで、事務局からご説明いただければと思います。

○廣瀬教育監 お手元の「四日市市の公立学校における働き方改革取組方針」の案をお願いいたします。

1 ページ、2 ページを開いてください。

1 ページは、働き方改革を何で進めなければならないのかという背景です。一番のねらいは、学校が質の高い教育を提供していくために、教員自身の人間性を豊かにしていく取り組みを進めるには、長時間勤務の常態化という深刻な現状から脱却していかななくてはならない。これについては、保護者、地域の関係者にもご理解いただきながら進めていく必要があるということが書いてございます。

下が文部科学省が示すガイドライン。1 か月の超過勤務時間の上限目安は4 5時間で、年3 6 0時間を超えないという数字が出ております。

取り組み方針につきましては、2 ページの上段にございますとおり、教職員、保護者、地域等の関係者の代表から構成される四日市の学校業務改善検討委員会のメンバーからの意見も聴取しながら、本市の学校業務改善アドバイザーとして文部科学省の業務改善アドバイザーもされている妹尾先生をお招きして、ご意見、ご助言をいただきながら策定してまいりました。

先ほどの背景を補完する形で、妹尾先生からも、オレンジの囲みの中のとおり「働き方改革の真意」というコラムを寄稿していただいております。ここには、日本の学校教育の成果のかなりの部分は教職員の頑張りに支えられてきたが、先ほどの質の向上と勤務時間の縮減の両立は、難しいけれどもチャレンジしていくべきである。改めて教師は授業で勝負する。ここを考えなくてはいけないと。

3 ページのまとめでは、2 2世紀まで生きる可能性が高い子どもたちにとっては、学校での学びが終わりではなくて、学び続ける力が必要。そのためには、教員が楽しく学び続ける学校にしなくてはならない。そのための一歩であるという形で締めくくられています。

3 ページから4 ページの教員の現在の働き方では、教員の勤務時間が見える化できるように、学習指導要領が改訂されるごとに小学校の授業時間数が増えていることがわかるように示してございます。

5・6 ページにつきましては教員の勤務実態、在校時間とか超過勤務の現状について見

える化を図って教職員自身も再認識するとともに、保護者、地域にも現状の理解を深めたいと考えてございます。

7 ページは勤務時間が及ぼす健康への影響。ここは、管理職や超過勤務が常態化している教員に再認識していただきたいと思っています。

8 ページは、働き方改革における推進のイメージ図を示してございます。

学校業務のあらい出し、業務整備のサポート、適正な運営、労働安全衛生管理の強化、自律的な業務効率化の推進の5つの視点から取り組みを進めていこうというものです。

9 ページは、妹尾先生にもご意見いただいたんですけども、360時間が難しいからできないというのではなくて、それを目指していかなくてはいけないということで、目標としては360時間超えをゼロにしていきたい。そのことについて当面の目標値を設定していきます。令和元年度の実績値が確定しておりませんので現在は黒丸になってございますが、この実績値を確定し次第、来年の当面の目標値を入れていきたいと思っています。

10 ページ以降は、先ほどの5つの視点から具体的な取り組みについて書き込んだもので、主なものだけざっと紹介させていただきたいと思います。

11 ページからは学校業務のあらい出しですが、12 ページにこれまで学校や教師が担ってきた代表的な業務の整理が書かれています。妹尾先生の助言では、ここが一番大事だと、本格的に見直しを図っていく必要があるというところです。

専門スタッフ。これからもチーム学校として専門的な知見を活用できるスタッフの充実を図っていきたいと考えてございますし、学校だけでは解決が困難なケースも多くなってきておることから、専門的な知見を活用して早期対応を進めていく。こういったメッセージを伝えていきたいと思っています。

14 ページは先ほどの学校環境整備のサポートで、ICT環境を整備することで効率化を図っていきたいというところでございます。

15 ページは、ICTだけでなく、高性能コピーとかオートメッセージ機能付電話を今導入してございます。これについては効果があると現場から聞いておりますので、充実を図っていきたいと思います。

下の、学校業務の適正な運営で、部活動の適切な運営については、今後、部活協力員や部活動指導員の導入の検討を積極的に進めてまいりたいと思っています。

16 ページは勤務時間管理の徹底ですが、17 ページに所定の勤務時間外の活動で在校時間に含まないもの、業務とその他業務をしっかりと教員自身が考えていけるよう、啓発

をかけていきたいと考えてございます。

19ページの自律的な業務効率化の取り組みは、学校組織運営体制づくりで、事務職員の専門性も活用した学校マネジメント、ミドルリーダー等の組織的な運営。新しい観点として、小学校高学年の教科担任制の導入に向けた検討についても進めていって、学校の運営体制づくりを進めていきたいと考えてございます。

21ページは、一番難しかったところ。文部科学省はこちらのオレンジの枠囲みのとおり、基本的には学校以外が担う業務として示してございますが、例えば登下校に関することとか夜間の補導とか見守りについては、学校と地域、保護者がこれまで協働して進めてきたことから、これは地域や保護者でやってくださいという言いわけはなかなか難しい現状がございます。そこで、下の方向性の、例えば登下校のところを例を書きましたが、登下校の指導、安全点検については学校が担い、通学路の日常적인見回り活動については保護者・地域が担うという形で、役割分担を明確に進めるところから調整を図っていければと考えています。

こういったことについては22ページの下にも書いてございますが、学校と地域のこれまでの取り組み状況はさまざまな違いがありますので、まずは、保護者・地域関係者と学校が現状と課題の共通理解を図って、先ほどの登下校のような役割分担の筋道をつくっていけるといいのかなと思っています。

これについては今後調整を図っていくわけですが、本市は、令和3年に四日市版コミュニティスクールに全ての学校が移行することになりますので、ここの基盤がありますので、コミュニティスクールを核とした学校運営を進める中で、連携・協働を図っていきたいと考えてございます。

ざっとした説明ですが、以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ただいま働き方改革についての取組方針をご説明いただきましたので、この件に関しましてご意見等がいただければと思います。よろしくお願いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○葛西教育長 去年の12月、国会で勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制、教員給与特別措置法が成立しました。

今まで中教審の答申で働き方改革が固められていたわけですがけれども、例えば1ページの下、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインなんかは、答申、通知であ

ったわけですが、これが法改正で、文科省としては告示のような形で出してくる。告示といいますと、学習指導要領が告示です。これは法的拘束力があると考えられておりますから、このガイドラインの数字についても法的拘束力を持ってくる非常に重いものになってくる。ですから、今までの流れが一層大事になって、本当にきちんと向かっていかなきゃならない課題になった。そんな状況があります。

○豊田教育委員 ということは、校長先生の学校内での調整力というか、発言とかが非常に大事になるという理解になるんですかね。

○葛西教育長 そうですね。まずは超過勤務時間の上限を超えないこと。1か月に40時間を超えてくるとやはり心身に影響が出てくる、特に45時間を超えた場合にはそれがさらに重くなっていくということをきちっと職員の皆さんにも理解、浸透させて、相談しながら平準化を図り、その時間で収まるようにということを今まで以上にやっていかなきゃならない。

それから、教育のあり方が目に見える形で変わってきています。それこそ今出しましたようにICTの機器を使っていかに効率化していくか、小学校の教科担任制が入ってくることに對してきちんと研修をして、教職員がそれを使いこなしていけるようにして、また効果も出していき、時間も短縮していく。そういうこともしっかりと教職員とともにやっていく必要性がさらに強くなっていくと思います。

○森市長 全国的な流れの中で、国は強いメッセージを出していますが、我々は市立学校の責任を持っているわけですが、国として新しい働き方改革につながる提案や予算措置は何かあるのですかね。全部自治体でやれということですかね。

今まで60時間勤務とかあるわけですよ。いきなり減らすようにだけ言われてもね。

○葛西教育長 まず、勤務外の時間に対する報酬を払うということは国は考えていません。そのかわり国としては、英語であれば英語の専科教師を教科担任として、徐々にですけども増やしていく。今、私どもも入れていただいていますけれども、学校の業務アシスタントも時間数を増やしていくようにする。部活動指導員も時間数を増やしていく、人を増やしていくようにするという、教員以外のリソースをさらに拡充していくことも一つです。

ICTについて、それこそ1人1台のタブレット、4.5万円ですけども、それを国が持って効率化を図った授業の後押しをしていくという施策は、今のところどんどん出されてきています。

ただ、一番大事な教職員の数を増やすというところまではまだ至っていないという現状です。

○森市長 本市は「教員するなら四日市」で結構取組をしているので、今年度で大分変わってほしいなという意識があります。業務アシスタントもありますし、校務支援システムも、スタートしたのが後半ですけれども始まってきている。試行ですけれども部活動の手当てをしているので、まだあまり変わっていないかもしれませんが、これでどれだけ変わるのか。強力にやったので、期待はしています。

○内村学校教育課長 学校教育課長の内村でございます。

期待をということでお言葉いただきましたが、実績としましては、時間外労働時間については昨年度より削減の方向で進んでおります。

アシスタントについても本年度入れていただきまして。アシスタントに業務を手伝っていただくことによって、働き方について改めて考え直す、自分の働き方について問い直す機会につながることができております。そういった意味で、教員の意識改革も含めて、今後も削減に努めていきたいと思っております。

○伊藤教育委員 先ほどのこれからの教育に求められることを実現していこうという一つのミッションと、勤務時間縮減という働き方改革を両立していくことが、恐らく学校現場サイドでは非常に大きくというか、重たく捉えられている。もうちょっと言うと難しい。

実は、この前スーパーで会った先生との立ち話でも、非常に厳しいですとはっきり言われました。今教育に求められていることはよく感じるし、それを何とかしていきたいという思いもある。ただ、一方では勤務時間を減らせ減らせと言われて、どうしてやっていけばいいか、本当に頭を抱えている状態もあるんだと。

改革の取り組み方針が、今の業務の見直しを含め丁寧にやっていかないと、どこに自分たちが意識改革だったり何らかのメスを入れていけばこの改革につながるのかという見通しが持てない状況がまだまだあるのではないかなと思います。

そういう意味でこの方針をしっかり、教育委員会は当然そうですけれども、管理職と教職員みんながきちっと理解するというか、意識を持って取り組んでいかないと、なかなかこれは厳しいなというのも思っているところです。

ただ、これが一つのチャンスであって。今までの働き方ではもたないということもありますし、本当の意味で効果を上げていくためにこれをやっていくんだという意識を改めて、何回も確かめ合いながら方法を探って進めていくのが大事だろうなという思いでおります。

○佐藤政策推進部長 確かに、これは言うてすぐできるのかというとなかなか難しいところもあろうと思いますし、教育委員会だけの話ではなく、行政側としても一緒のような問題を抱えておまして、双方とも考えていかざるを得ない時代なのかなと思います。丁寧という言葉がございましたけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

○鈴木教育委員 小さいことかなと思うんですけども。

最後の、保護者と地域との連携ということでもありますけれども、登下校に関する対応とかも、学校がどこまで決めて、PTAとかでどこまで線引きをするかということ保護者さんが全然わかっていないところがあると思います。通学路とかいうのも含めてですけども、ここの仕切りはPTAで、ここは学校でということを確認にさせていただけると、学校側もそこで悩まずに済むかなと。

今までそういうことがたくさんありましたので、その線引きもちゃんとして保護者に伝えて、PTAにも活動をお願いするみたいな形にしていくと。登下校に関しては、保護者も学校側も気を使うところだと思いますので、そこを確認にさせていただけるとちょっとでも業務が削減できるし、明確にわかれば保護者としても対応しやすいのかなと思います。周知していただければ。

○佐藤政策推進部長 保護者の方が一番根本的なところをなかなか理解できていないのではないかと。確かにその辺が肝心なところかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

○葛西教育長 今言われましたような学校や教師が担うべき業務の明確化、適正化を進めていかなきゃなりませんし、四日市にはコミュニティスクールという大きな武器がありますので、それでしっかりと話し合いをして、よりよい子どもたちをつくるために連携・協働して学校の業務をどうしていくかということ、地域や保護者の皆さんと話し合いしながら進めていく。

本市の特徴は、私は専門スタッフ等の充実にあると思っております。今までも市から学校業務アシスタントを入れていただいておりますし、学校図書館司書も全校配置していただいておりますし、特別支援教育支援員・介助員も配置いただいております。スクールカウンセラー、医療的ケアサポーター、来年度からは特にスクールソーシャルワーカーの配置の厚みも増していただいております。これらと学校の教員がうまく連携して、特に学校だけでは解決が困難なケースは教職員が一番ストレスを感じる部分ですので、そのストレスを感じ

る部分を専門家の皆さんと一緒に解決していくということが、働き方改革の上でも非常にいい役割をしていくんじゃないかなと思っています。このあたりの支援については今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

専門員の配置について特に力を入れていくということでございましたので、そのあたりについては行政と一緒にやっていかないといけないと思います。

○森市長 教員の人の勤怠管理はどうしているのですか。今、個々で管理しているのですか。

○内村学校教育課長 現在は自己申告制をとっております。ただ、校務支援システムを入れていただきましたので、それに伴いまして、出勤時と退勤時にぴっと押していく形での客観的データで勤怠管理できる形に移行させていただきます。

○森市長 いい取組ですね。

3 学童保育による学校施設の利活用について

○佐藤政策推進部長 こちらの話題はこの辺にいたしまして、最後にもう1つ、前回からも色々お話を聞かせていただいているのですが、学童保育に関しまして学校の施設をもう少し使いやすくできないかということで、教育委員会でもさらに空き教室の基準とかいったものについて検討していただいております。学童保育の現況をこども未来部からご説明いただいた上で、教育委員会事務局から、基準の作成状況についてご報告をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○西村こども未来課長 私からは、こども未来部の学童保育所における学校施設の利活用に係る取組状況のご報告をさせていただきます。A3の資料をごらんいただけますでしょうか。

こども未来課としましては、教員OB3名を含む学童保育係を新設し、これまで以上に巡回訪問に力を入れて、できるだけ速やかな学童保育所の増設・移転ニーズ等の把握に努めてまいりました。

その中で、令和元年度、この4月からこれまでに、10カ所の学童保育所から学校施設の利活用の希望を把握して、教育委員会事務局と協議をしてきたところです。

左側の下半分が取り組み結果ですが、二重丸は、協議の結果学校施設の利活用のめどが立ったところ、丸印は、これからも継続して協議していくところ、バツ印は、教育委員会

事務局あるいは学校からご提案いただきましたが、学童側の要望と一致しなかったものを含めて、今回は学校施設の利活用に至らなかったところです。このように10カ所のうち3カ所が、活用がほぼ決定し、3カ所も継続して協議をしており、残り4カ所は、今後も、周辺の公共施設の可能性も探りながら、学童側と協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、資料の右側、今後の学童保育所の利用見込みです。

こども未来部を中心に策定中の第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画においても、学童保育所の利用児童数を見込んでいますが、こちらも当面、この5か年では、児童数は減るものの利用児童数は増えていくという見込みを持っていますので、今後も開設場所の確保が課題となってまいります。

つきましては、引き続き、早期に学童保育所のニーズを把握しまして、教育委員会事務局等関係部局と速やかに協議を行って、学校施設の利活用に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○廣瀬教育監 続きまして、教育委員会から。

A4の1枚ものについてはこれまでの進捗状況ですので、後でござらんください。

活用方針でございますが、開いていただきますと、2ページに策定の趣旨という形で確認をお願いいたします。

学校施設ですので、学校教育を進める上で必要な教室を確保する。これは大事なところだと思います。とともに、地域住民にとっては身近な公共施設であることから、学校教育に支障がない限り、積極的に活用されることが望ましい。本市としても、この基本的な考え方をともに、基準や方針を示していきたいと考えてございます。

余裕教室の定義でございますが、文科省では、今後5年以内に普通教室として使用されることがないと考える教室を余裕教室と定義しています。本市においては、この考え方に基づいて算出基準をつくっていきたくて考えています。

2ページの3番が必要教室数の基準に関する考え方ですが、通常学級は1つの学級に対して1クラス要る。これは当然のことだと思っています。

3ページ以降、現在学校で使われている教室についての考え方を示してございます。

(2)は、特別支援学級と学校不適応等のお子さんを個別に指導支援するためのサポートルームを小学校に順次開設しております。こういったところについては、教材備品等も

ありますので、原則1教室必要だろうと考えてございます。

(3)の教材室、印刷室、資料室は、4分の1ぐらいの部屋でいいですが、必ず必要なものとして考えてございます。

(4)の少人数指導教室については、少人数ですので1教室分なくてもできる工夫はあるのかなというので、0.5教室分。これは学校規模や学年のクラスの多さによって違ってくるとは思いますが、0.5教室分の少人数教室で対応できると考えております。

(5)のPTA室、コミュニティ室については、必要ですけれども恒常的に使わないので、ほかの部屋と共有できるのではないかと。部屋の大きさとしては0.5教室分あれば十分だと考えています。

(6)多目的教室は、いろんな活動のねらいに応じて活用しますので、多くは2教室分の視聴覚室とか多目的ホールは学校に整備されていますので、これは独立して必要かなと思っております。

(7)その他の教室で、学校によっては、外国人のお子さんの指導のための教室が必要な学校。これは、人数によって0.5または0.25でもいいところもあるかと思いますが、こういったものを必要な学校がある。児童会室、生徒会室も、恒常的には使わないので4分の1程度の部屋があって活用できれば。ランチルームや郷土資料室は、今あるところとないところがあって、これは必ずしもどこの学校にも整備するというわけではないですが、現状、2教室分ぐらいまで整備されている。あるところについては活用しているところですので、こんなような現在必要な教室、またはあるものの教室についての算定をしてみました。

ただ、これを全部集めてしまうと余裕教室が出なくなってしまいますので、算出基準の適正数の考え方については現在検討中ではありますが、算出するに当たっては、先ほど申し上げたとおり、必要な教室、共用できる教室、さまざまですので、その精査、共用の可能性について検討を進めて、余裕教室の考え方を示していきたいと考えてございます。これについては、今までは校長先生の裁量でイエス・ノーがあったわけですが、市内一定のルールを策定して判断に迷わないようにしたいと考えてございます。

余裕教室における基本的な考え方ですが、活用としましては、児童・生徒の安全・安心な放課後の居場所となっているのか、社会に開かれた学校づくりを目的とした地域と学校の連携、協働の場所であるかどうかといったことがポイントになってくると考えています。

優先順位としては、学校施設を利活用するために占有許可を求めますけれども、例えば

学童保育所はこの両方の観点を満たしているのではないかと。6ページの上にございますとおり、総合型地域スポーツクラブにおいても小・中学校が所属する団体等もこういった観点にのっかってくるのではないかと思いますので、さまざま利活用の希望のある団体については、市の関係部局と教育委員会が協議しながら活用について検討を進めていきたいと考えてございます。

6ページの下ですが、占有許可をこれまでも必要としない団体、PTAも社会教育団体ですが、学校活動の一部みたいにもう既に定着しておりますので、PTAの活動であったりコミュニティスクールの活動については、占有許可を必要なく活用していただいているところは今後も進めていきたいと思っています。学習支援を行う地域ボランティアが市民センターや地区集会所を活用しておりますが、学校も使うときがございます。主に放課後や長期休業中の活用ですので学校教育活動に支障が出ないと考えられますので、こういったものについては許可なく活用していただけるよう検討を進めてまいりたい。

避難所については、災害における指定避難所は最優先で活用していただきたいと思っています。

7ページは、まだ空欄になっておりますけれども学校敷地の活用について、教室が無理であれば学校敷地をどうやって有効に活用できるかについてのルールづくりについても現在検討を進めております。これにつきましては、本年度中に検討中の部分を整理して、お示しできるようにしたいと考えてございます。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ただいま、学童保育所の今年度の申請の状況とか基準づくりの状況をご説明いただきました。余裕教室を見出していくのはなかなか難しいのかなという感じに聞こえたわけですが、皆さん、いかがでございますでしょうか。

○渡邊教育委員 一番最初にこども未来部さんから出された事項書の3番目のところで、10カ所の中でバツが4つついています。それについて、この教育委員会の余裕教室活用方針に照らして精査してみると、本当に4つがそのままバツなのかどうか。あるいは改善されるのか。そこらのところのすり合わせはまだされていないんじゃないですか。

○西村こども未来課長 今ご意見いただきました点につきまして、例えば、資料のB学童につきましては、教育委員会事務局と学校から学校敷地のこの部分はどうかとご提案はあったものの、学童側の意向と合わない部分もありました。

あとは、学童保育所の利用児童があふれてきている学校というのは、どうしても学校自体の児童数も多い傾向があるかと思しますので、そのあたりもあって、この4件につきましては今回は利活用に至りませんでした。

○**渡邊教育委員** すり合わせをしても、やっぱりバツだという結果ですね。

○**西村こども未来課長** そのように捉えております。

○**森市長** ただ、余裕教室の定義がはっきりしていないから、現場の校長先生の判断で、その結果は変わってくる可能性もあると思います。だから、定義（基準）を作らないといけないということで進めさせてもらっています。

○**渡邊教育委員** これに照らしてみると、このバツは解消されそうなのかどうか。解消されそうでないとすると、何が問題なのか。何をてこにして丸にしていくのか。そういう手だてが具体的に大事だと思うんですけども。

○**葛西教育長** 総合的に見てみますと、今後10年間子どもが増えてきて教室自体が足りない学校が7校あります。不足はしないものの、通常学級以外の教室が1つから3つ程度という学校、いわゆる余裕教室がない、少人数学級で利用してしまうと余裕教室が無くなるどころが11校あります。ですから、全部で18校が余裕教室がない状況になってきます。

ただ、残りの学校については、この基準で余裕教室がどれだけあるのかということを中心にちゃんとつくっていく。そういうことを推計で見直していくことも必要になってきます。その次に、余裕教室の場所がどこになるのか。この場所なら学童さんも、私たちの考えていたところだよということで、学童さんとの意向のマッチングの問題が出てくるかなと思います。そのあたりは丁寧に話をしていかなきゃならない。これだけではだめですから、学校敷地の中でどこが使えるのかということも考えていく。

要は、教室の部分、学校敷地の活用の部分、そしてまたそれ以外にも公共の施設でないのか。例えばここに書き込んであるのは、学校の近くの幼稚園はどうなのかということも広げて考えていく必要があるかなと思います。

ただ、これからはお互いしっかり考えて、分け合っていくという考え方が大事だと思います。

○**森市長** この10校が一応意思を示したので、やっぱり学校というのは学童側からしてすごく好まれるというか希望される場所ではあるので、使える機会があればしっかりとそれを実現していきたいです。

例えば改築するときは、普通教室以外に何クラスぐらいつくっているのですか。

○広瀬教育施設課長 教育施設課長の廣瀬です。

少人数指導教室として各学年、例えば、小学校であれば1年生はそもそも30人学級でするので必要ございませんので、ほかの2年生から6年生まで5教室は、少人数指導教室として確保させていただいています。

○森市長 学年に1クラスはあるのですか。

○葛西教育長 学年に1個あるんですけども、例えば大規模校でしたら学年に1つ余裕教室が要るだろう。その余裕教室の見方も、基本としては0.5にとってありますので、一体幾つ要るのかということも学校の規模によって調整していくことになります。

ですから、小さな学校は少人数授業をするための学級数は少なくて済むところがありますので、それは十分活用もできていくだろうなと思っております。

○森市長 今教室を利用しているところが、どういう余裕教室を持ってやっているかですよ。

○葛西教育長 市長の言われたことも含めて全てきちんと、教室の配置も見ながら学校と教育委員会とやりとりして、必要な数、余裕教室の数を今年度末には詰めていきたいと思っています。

○佐藤政策推進部長 今年度末にそういった基準をつくってという、来年、令和3年ぐらいから新しく学童を始めようかというぐらいには適用していけるような感じになるのですかね。

○葛西教育長 そうですね。この3月までには各学校ごとの必要教室が出てきます。そうすると、余裕教室は幾つだと出てきます。ですから、令和2年度はそれをもとにして走りながらやっていきますので、私どももそこでやりとりしながらやっていかせていただきたいと思います。

○佐藤政策推進部長 ほか、いかがでしょうか。

○豊田教育委員 現状、学校を使いながらやっている学童さんと学校とのやりとりの中で困り事とかは出ているんですか。みんながうまくいっているので継続しているかなというのは思うんですけども、どうなのでしょう。

○佐藤政策推進部長 今、学校との間でトラブルになっているような状況は。

○西村こども未来課長 こども未来部で把握しているのは、やはり管理面に関する部分などです。

○**豊田教育委員** 今後に向けてもそうやって、既にここは部屋のことだけではなくて、いろいろな部分での管理のことはうまく調整していかないと、学校側としてもそういうもめ事があると嫌かなど。必要なことはわかるけれどもとなっちゃうといけないので、そういうことの対策も要るのかな。

○**葛西教育長** そうですね。

余裕教室活用におけるガイドライン。開設時に必要なこと、運用面、例えば管理区分とか管理区域の確認とか、安全管理とかいうことについて丁寧なガイドラインを3月中にはつくっていくと。ですから、4月以降については、学校敷地を使う場合の大事なポイントも整理して、余裕教室ガイドライン、敷地の使い方を3点セットで、学童さんと学校と教育委員会が一緒になってやっていくという体制になると思います。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

今年度中に頑張ってつくっていただいとということですので、ぜひしっかりと進めていただければと思います。

ちょうど時間になってきたのですが、本日も、新教育プログラムから始まりまして、教員の働き方改革、学童保育の関係、色々ご意見をいただきましてありがとうございました。

今後、意見をしっかりと踏まえながら、環境がよりよくなるように努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

本日の議題は以上でございますけれども、ほかに何か。せつかくの機会ですので、委員からもし何かございましたら。

よろしいですかね。

本日の第3回の会議については、これをもちまして終了させていただきたいと思ひます。

次回でございますけれども、実は平成27年に策定いたしました教育大綱が令和2年までの期間になってございます。次年度はその教育大綱を議論いただいとつくっていきたくと思ひしておりますので、日程等につきましては、年度がかわりましたら後日連絡させていただきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。